

# 小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 11

1. 基本情報							
〈1〉事業・業務名		職員メンタルヘルス対策事業			〈2〉事業・業務の別		事業
〈3〉選定基準		② 平成29年度新規・継続重点事業			〈4〉継続評価・新規評価の別		継続評価
〈5〉 総合計画 基本計画 での体系	大項目	2 着実に進める 新しい時代の行政づくり			〈6〉担当部(局)		総務部
	中項目	2-1 行政サービスの向上と効率的な行政運営			〈7〉担当所属		職員活性課
	小項目	2-1-1 行・財政改革			〈8〉担当係等		給与厚生係
	施策	職員の資質向上・能力開発					
〈9〉根拠法令・計画等		労働安全衛生法／小山市職員安全衛生管理規程		〈10〉関連・類似事業			
〈11〉会計		一般 会計		〈12〉予算科目		2 款 1 項 1 目	
〈13〉実施期間		年度 ~ 年度		〈14〉全体事業費		千円	
〈15〉実施手法		一部委託		「その他」の場合 ( )			

2. Do - 実施 -									
〈16〉事業・業務の概要		職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むために、①職場環境等の把握と改善 ②ストレスチェックの実施 ③心の健康づくりに関する教育研修・情報提供 ④心の健康に関する相談の実施などを行う。							
目的	〈17〉事業・業務の目的	職員のセルフケア及び各所属における職場環境の改善等を推進し、メンタルヘルス不調者への早期対応により、病気休暇取得職員の減少を図ることを目的とする。							
	〈18〉事業・業務の対象	職員							
手段	〈19〉平成29年度の活動内容	①全職員対象のストレスチェック(ストレス調査票、うつ病チェックリスト、医師面接またはフォローアップ面接等の段階的チェック)の実施 ②産業カウンセラーによるカウンセリング相談の実施 ③専門医によるストレス健康相談の実施 ④メンタルヘルス研修会の開催 ⑤保健師による職場巡視時の健康相談の実施 その他							
	〈20〉活動指標 (アウトプット)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		ストレス健康相談実施回数	回	12	10	12	12	100.0%	
	メンタルヘルス研修会参加者数	人	1,135	674	1,191	738	62.0%		
成果	〈21〉事業・業務の成果	ストレス調査による要配慮者を抽出する／メンタル不調に係る職員自身や周囲の気づきによる早期ケアを実施する／職員個々の状況に応じたフォローアップによりメンタル不調を防止する／職場単位のストレス状態の把握により職場環境を改善する							
	〈22〉成果指標 (アウトカム)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		ストレスチェック票回収部数	人	1,169	1,157	1,184	1,172	99.0%	
	カウンセリング相談件数	件	132	125	165	144	87.3%		
コスト ～資源の投入量	〈23〉投入指標 (インプット)	区分	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		コスト	千円	4,874	4,850	5,232	5,051	96.5%	
		事業費等	千円	2,709	2,685	3,073	2,892	94.1%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
一般財源	千円	2,709	2,685	3,073	2,892	94.1%			
人件費	千円	2,165	2,165	2,159	2,159	100.0%			
	正職員	千円 × 人役	7,214 × 0.3	7,214 × 0.3	7,195 × 0.3	7,195 × 0.3			
	他の職員	千円 × 人役	×	×	×	×			

### 3. Check - 評価 -

実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の妥当性	1.妥当である	理由	効果的、効率的な行政運営を行うためには、在籍する職員が心身共に健康で能力を発揮することが欠かせないことから、職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組む必要がある。事業主として市が職員に対して実施すべき事業であるが、メンタルヘルス対策という特殊性から専門的視点とノウハウを確保することが必要であるため、ストレスチェックやカウンセリング相談については業者への一部委託としている。
		<25> 手段や実施手法の妥当性	1.妥当である		
	有効性	<26> 成果の向上余地	2.向上の余地がある	理由	メンタルヘルス不調により長期休暇を取得する職員は、わずかながら減少しているが、相談事業の積極的な活用、研修会参加の徹底、ラインによるケアの強化等による成果向上の余地があると考える。
	効率性	<27> 事業費や人件費の削減余地	1.削減の余地なし	理由	研修会の開催を同日で時間帯を変えて複数回実施することで、講師交通費の削減及び、多くの職員が受講できる機会の確保を図っている。
	公平性	<28> 受益者負担の適正化余地	1.適正	理由	事業主である市は労働者である職員に対するストレスチェック等の心のケアや職場環境の改善等に関する措置を講ずる義務を負っていることから、適正といえる。
	<29>総合評価	2.改善の余地がある	理由	メンタルヘルス対策は継続的に環境の変化等の状況に合わせて行わなければならないため、常に改善に取り組んでいかなければならない。	

### 4. Action - 改善 -

事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等	「職員の心の健康づくり計画」の推進として、職員に対してはセルフケアやラインケアの周知のみでなく、メンタルヘルス不調者のサインへの気づきや管理監督者・同僚職員としての役割についても具体的に研修(教育)していくことにより、職場全体でメンタルヘルス対策に取り組んでいくための風土をつくる。			
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	1.拡大	理由	「心の健康づくり計画」に掲げる目標である、心の健康問題の理解、コミュニケーションの活性化、心の健康問題の防止に向けた活動を着実に実施しメンタルヘルス対策を推進する必要がある。
	<32> 2次評価	所管部長	1.拡大	理由	職員の業務に係るストレスの増加に伴い、体調不良を訴える職員が多い。今後も職員へのメンタルヘルス事業の重要性が認められ、事業の拡大が必要である。

### 5 Plan - 計画 -

事業の計画	<33>実施計画	全職員対象のストレス調査やストレス健康相談・カウンセリング相談、メンタルヘルス研修会等を実施する。	<35>コスト	区分	単位	平成30年度	平成31年度
						計画	計画
				コスト	千円	5,192	5,192
	<34>活動・成果目標	ストレスチェックや各種相談により、メンタルヘルス不調者の早期ケアを図り、職場環境の改善や勤労意欲の向上を推進する。		事業費等	千円	3,033	3,033
				人件費	千円	2,159	2,159